

平成26年度 山形県公立大学法人
第3回経営審議会・第4回教育研究審議会（米沢栄養大学）・
第4回教育研究審議会（米沢女子短期大学）議事録

1. 日 時 平成26年10月9日（木） 10:00～11:30

2. 場 所 D号館2階会議室

3. 出席者 ・経営審議会

（学内）鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、嶋崎理事、
馬場理事、井上理事

（学外）種村理事、菅原理事、中島委員、宮原委員

※委員10名中10名出席、定款第16条の規定により会議成立

・教育研究審議会（米沢栄養大学）

（学内）鈴木学長、大和田理事、高橋理事、井上理事、
吉田委員、山田委員

（学外）菅原理事、吉池委員、瀬野委員

※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立

・教育研究審議会（米沢女子短期大学）

（学内）鈴木学長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事、
吉田委員、山本委員、藺部委員

（学外）菅原理事、飯塚委員、河上委員

※委員10名中10名出席、定款第20条の規定により会議成立

・監事 五十嵐監事 （欠席）山上監事、

・事務局職員

鈴木次長、星課長、小佐野課長、加藤専門員他

4. 報 告

（1）山形県公立大学法人評価委員会における評価について
事務局から資料により報告された。

（2）山形県公立大学法人第1期中期計画暫定評価について
事務局から資料により報告された。

（3）平成27年度入試について
事務局から資料により報告された。

（4）平成26年度卒業者の進路状況について
事務局から資料により報告された。

（5）学校教育法及び国立大学法人法等の改正について
事務局から資料により報告された。

嶋崎理事から、法改正に伴う審議会委員の各大学の対応状況について質問があり、河上委員、飯塚委員及び吉池委員から各大学の状況について報告された。

- (6)「公立大学法人山形県立米沢女子短期大学における公的研究費の取扱いについて」の改正等について

事務局から資料により報告され、河上委員から大学として対策が必要との意見がなされた。

5. 協 議

- (1) 平成26年度補正予算（案）について

事務局から協議資料により説明がなされ、種村委員から大学と短大で支出を別に管理してはとの意見がなされた。

案のとおり了承された。

- (2) 山形県公立大学法人施設管理規程（案）について

事務局から協議資料により説明がなされ、吉池委員から敷地内禁煙について質問があり、事務局から敷地内は全て禁煙である旨の回答がなされた。

河上委員から、施設使用時間について個人研究室が対象か質問がなされ、事務局から個人研究室は申請対象外である旨の回答がなされた。

案のとおり了承された。

- (3) 山形県公立大学法人第2期中期計画骨子（案）について

大和田理事、嶋崎理事及び井上理事からそれぞれ協議資料について説明がなされ、吉池委員から米沢栄養大学の地域貢献と国際交流に関する目標の記述について意見がなされた。

宮原委員から両大学の地域連携・研究推進センター及び生活文化研究所について質問がなされ、嶋崎理事から今後の考え方について回答された。

河上委員から、任期制の導入について意見がなされ、井上理事から学内で議論を深めていきたいとの回答がなされた。

吉池委員から、外部資金受け入れについて意見がなされ、井上理事から検討していきたい旨の回答がなされた。

種村委員から、外部研究資金の記述の順番について意見がなされ、嶋崎理事から再掲という形で記載する旨の回答がなされた。

その他、案のとおり了承された。